

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	鹿児島県牛根地区地域水産業再生委員会
代表者名	田村眞一（牛根漁協組合長）

再生委員会の構成員	牛根漁業協同組合，垂水市，大隅地域振興局
オブザーバー	鹿児島県漁業協同組合連合会

※再生委員会規約及び推進体制は別添のとおり

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	牛根漁業協同組合 魚類養殖業 9名 一本釣り漁業 52名  <div style="text-align: right;">合計 61名</div>
-----------------------	--

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

垂水市は、大隅半島の北西部、鹿児島湾に面するほぼ中央に位置し、県都鹿児島市と大隅半島を結ぶ海上陸上の要所となっている。同市は桜島を挟んで北側の海域を管轄する牛根漁協と南側を管轄する垂水市漁協の2つの漁協があり、本委員会は牛根漁協を対象としている。

牛根漁協は、桜島と大隅半島に挟まれた静穏な海域でブリ類を主とする魚類養殖が盛んに営まれているとともに、小型まき網、マダイ、アジ、タチウオなどを対象とした一本釣り、小型底曳き漁業などの漁船漁業も盛んに営まれている。

中でも牛根漁協は、昭和34年に鹿児島県で最初にブリ養殖を開始した漁協であり、現在でも全国でも有数の養殖漁協となっており、平成26年ブリ類の取扱数量は3,097t、販売金額2,550百万円である。

しかし、長引く魚価低迷に加え、近年、重油及び資材等のコスト高や餌飼料の高騰など必要経費は増す一方であり、漁家経営は厳しい状況が続いている。

また、漁船漁業においても、魚価低迷、燃油の高騰や一本釣りの主要魚種であるタチウオの不漁等、厳しい状況が続いている。

#### (2) その他の関連する現状等

漁協では、資源の増大を目指して、カサゴやヒラメの自主放流を行うと共に、豊かな海づくりパイロット事業を活用したマダイの放流を行っている。

また、近隣の「道の駅たるみず」において、平成17年より漁協直売所を設けており、地元産のブリや一本釣り漁で捕れたサイズの小さな鮮魚等を安価で提供しており、

鮮魚販売及び加工品の販売を行ってきた。この10年間で、販売品目の増加及び加工を工夫するなど付加価値をつけた販売に取り組んでいる。

これまでブリ養殖は、国内のみの流通に頼ってきたが、平成20年頃より海外への輸出にも力を入れ始め、平成26年度では出荷量の約5割程度まで実績を伸ばしてきた。

これにより日本市場の不安定な価格を避け、安定した価格による売り上げをあげられるようになりつつある。

### 3 活性化の取組方針

#### (1) 基本方針

##### 1. 漁業収入の向上対策

以下①～④の項目に取り組むことにより漁業収入の向上を目指す。

- ① 新たな漁業技術の導入（イワガキ養殖）
- ② 戦略的販売体制の構築（TPP関連積極的海外輸出の推進）
- ③ 直売の実施（朝市夕市の取組、道の駅直売店の充実）
- ④ 未利用資源の有効利用（未利用魚の販売・加工他）
- ⑤ 漁場環境保全と水産資源の維持増大

##### 2. 漁業コストの削減

- ① 燃油コストの軽減（省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進）
- ② 餌料コストの軽減（EP餌料の活用割合の拡大等）
- ③ 管理コストの軽減（養殖係留施設の見直し等）
- ④ 養殖魚・環境の管理（水中カメラによる給餌管理と海洋環境管理等）

#### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・漁業法に基づき、行使できる生簀台数に制限が設けられており、持続的な生産に努めている。
- ・鹿児島県魚類養殖指導指針を遵守し、漁場環境と生産量の調和を図っている。
- ・持続的養殖生産確保法に基づく漁場改善計画を策定し、日曜日の休業や、水質、底質、飼育生物の管理を行い、持続的な養殖生産の確保を図るとともに、消費者に対して安全・安定供給を実行できる体制を整備している。

※プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

#### (3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

##### 1年目（平成28年度）

漁業収入向上のための取組	<p><b>漁業収入向上のための取組</b></p> <p>以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の2.3%向上を目指す。</p> <p>① <b>新たな漁業技術の導入</b></p> <p>漁船漁業者は、平成27年度から水産技術センターの協力の下イ</p>
--------------	--

ワガキ養殖試験に取り組んでいるが、成長調査や養殖技術の習得・改善を行うため、試験養殖を行うとともに随時調査や研修・視察を行う。

## ② 戦略的販売体制の構築

養殖漁業者と漁協は、養殖ブリについて、更なる輸出を促進するため、行政と協力しながら、これまでの欧米と合わせシンガポールや中国、インドネシアなど東南アジアでの商談会に参加すると共に、輸出関係バイヤーなどを現場に招致することにより出荷契約の締結を促進するとともに、漁場や加工場の見学を通じて生産現場をPRするとともに意見交換によってニーズを把握し、戦略的な輸出用ブリ生産の協議を行う。

また、養殖業者と漁協、識者による「牛根ブリ輸出協議会(仮称)」を組織し、輸出用ブリの規格統一など輸出促進に向けた取り組みを協議する。

## ③ 直売の実施

### A. 朝市夕市の開催

漁協は、道の駅ゆったり館のスペースを利用し、一本釣り業者会を中心とした朝市を開催するための協議を行う。

### B. 道の駅ゆったり館直売所の充実

漁協は、直売所の販売方法や商品等を見直し収益性を向上させるため、専門家を招致しアドバイスを依頼するとともに、改善協議会を設け検討を行う。

## ④ 未利用資源の有効利用

漁船漁業者は、一本釣り等で漁獲される未利用魚について、道の駅ゆったり館や朝市などで「レア魚」としての販売や「加工」を行った上での販売について、識者にアドバイスをもらいながら商品開発を行う。

## ⑤ 漁場環境保全と水産資源の維持増大

### A. 藻場の保全・造成

漁業者は、ウニ駆除活動を行うと共にワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。

### B. 種苗放流

漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。

### C. 魚礁設置

漁協は、共同漁業権区域内に魚礁を設置する。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>漁業コスト削減のための取組</b></p> <p>◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 0.05 %削減する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、燃油使用量を基準年より 3.0 %削減する。</p> <p>① <b>燃油コストの軽減（省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進）</b></p> <p><b>A. 省エネ機器導入による燃油使用量の削減</b>  漁業者は、省エネ型エンジンの導入を進め燃油の削減に努める。</p> <p><b>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減</b>  漁業者は船底等清掃をこれまでの年 1 回から年 2 回に増やし、燃油の削減に努める。</p> <p><b>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減</b>  漁業者は、操業中の減速航行実践を徹底する。</p> <p>○養殖漁業者は、以下の取組を推進する。（取組開始のための協議が中心であることから養殖コスト削減は盛り込まない。）</p> <p>② <b>餌料コストの軽減</b>  魚類養殖漁業者は E P 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、配合飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、E P 餌料活用の拡大を検討する。</p> <p>③ <b>管理コストの軽減</b>  養殖漁業者と漁協は、現在老朽化により補修経費が負担となっている養殖筏係留設備について、新設更新の検討を行う。  なお、検討に際しては、貧酸素水塊対策と台風時等の管理に重点を置き、係留施設の沖出しと新規規格イケスの導入を検討する。</p> <p>④ <b>養殖魚・環境の管理</b>  養殖漁業者は、<u>養殖魚の「生け簀内見える化」</u>を行うことにより、養魚の摂餌状況の観察により、必要最低限の給餌量を把握し給餌量を低減させ、また、環境状況や養魚遊泳状況等のリアルタイム観察により、魚病や赤潮へ迅速に対応（投薬や避難）し斃死</p>

	<p>リスクを低減させるため、業者会と漁協を中心に協議を行い、生け簀内観察のための水中カメラを導入とその活用について検討する。</p>
<p><b>活用する支援措置等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業収入安定対策事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 漁業就業者確保・育成対策事業（国）</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業（国）</li> <li>・ かごしまの魚販売促進事業（県）</li> <li>・ かごしまの魚海外市場拡大事業（県）</li> <li>・ 浜の活力再生支援事業（県）</li> <li>・ 垂水市水産業販路拡大事業（市）</li> </ul>

**2年目（平成29年度）**

<p><b>漁業収入向上のための取組</b></p>	<p><b>漁業収入向上のための取組</b></p> <p>以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の3.99%向上を目指す。</p> <p>① <b>新たな漁業技術の導入</b></p> <p>漁船漁業者は、水産技術センターとのイワガキ養殖試験の取り組みを継続し、成長調査や養殖技術の習得・改善を行うとともに随時調査や研修・視察を行う。</p> <p>② <b>戦略的販売体制の構築</b></p> <p>養殖漁業者と漁協は、養殖ブリについて、更なる輸出を促進するため、行政と協力しながら、これまでの欧米と合わせシンガポールや中国、インドネシアなど東南アジアでの商談会に参加すると共に、輸出関係バイヤーなどを現場に招致することにより出荷契約の締結を促進する。</p> <p>また、漁場や加工場の見学を通じて生産現場をPRするとともに意見交換によってニーズを把握し、戦略的な輸出用ブリ生産の協議を行う。</p> <p>「牛根ブリ輸出協議会(仮称)」において、輸出用に餌と養殖管理を統一し生産履歴の明らかな輸出用ブリづくりを行うための基準を策定し、輸出用ブリの生産を開始する。(出荷は31年度から)</p>
----------------------------	--

	<p><b>③ 直売の実施</b></p> <p><b>A. 朝市夕市の開催</b>  漁協は、道の駅ゆったり館のスペースを利用し、一本釣り業者会を中心とした朝市を開催する。</p> <p><b>B. 道の駅ゆったり館直売所の充実</b>  漁協は、改善協議会での協議内容から、順次販売内容を改善しながら販売を行う。  なお、改善成果や問題点について、協議会に報告し協議するとともに随時専門からアドバイスをもらう。</p> <p><b>④ 未利用資源の有効利用</b>  漁船漁業者は、一本釣り等で漁獲される未利用魚について、道の駅ゆったり館や朝市などで「レア魚」としての販売や「加工」を行った上での販売について、識者にアドバイスをもらいながら商品開発を行う。  開発された商品については、随時販売を行う。</p> <p><b>⑤ 漁場環境保全と水産資源の維持増大</b></p> <p><b>A. 藻場の保全・造成</b>  漁業者は、ウニ駆除活動を行うと共にワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p><b>B. 種苗放流</b>  漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p> <p><b>C. 魚礁設置</b>  漁協は、共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
<b>漁業コスト削減のための取組</b>	<b>漁業コスト削減のための取組</b> ◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 0.05 %削減する。 ○以下の取組を推進することにより、燃油使用量を基準年より 3.0 %削減する。 ① 燃油コストの軽減（省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進） <b>A. 省エネ機器導入による燃油使用量の削減</b> 漁業者は、省エネ型エンジンの導入を進め燃油の削減に努める。 <b>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減</b> 漁業者は船底等清掃をこれまでの年 1 回から年 2 回に増や

	<p>し、燃油の削減に努める。</p> <p><b>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減</b>  漁業者は、操業中の減速航行実践を徹底する。</p> <p><b>○養殖漁業者は、以下の取組を推進する。（取組開始のための協議が中心であることから養殖コスト削減は盛り込まない。）</b></p> <p><b>② 餌料コストの削減</b>  魚類養殖漁業者はE P 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、配合飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、E P 餌料活用の拡大を検討する。</p> <p><b>③ 管理コストの軽減</b>  養殖漁業者と漁協は、現在老朽化により補修経費が負担となっている養殖筏係留設備について、貧酸素水塊対策と台風時等の管理に重点を置き、新規(更新)係留施設の設計検討・周辺漁協との調整を行う。</p> <p><b>④ 養殖魚・環境の管理</b>  養殖漁業者は、<u>養殖魚の「生け簀内見える化」</u>を行うことにより、養魚の摂餌状況の観察により、必要最低限の給餌量を把握し給餌量を低減させ、また、環境状況や養魚遊泳状況等のリアルタイム観察により、魚病や赤潮へ迅速に対応（投薬や避難）し斃死リスクを低減させるため、業者会と漁協を中心に協議を行い、生け簀内観察のための水中カメラを導入のための事業活用について行政関係者との協議を行い、制度設計、事業設計を行う。</p>
<p><b>活用する支援措置等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業収入安定対策事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 漁業就業者確保・育成対策事業（国）</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業（国）</li> <li>・ かごしまの魚販売促進事業（県）</li> <li>・ かごしまの魚海外市場拡大事業（県）</li> <li>・ 浜の活力再生支援事業（県）</li> <li>・ 垂水市水産業販路拡大事業（市）</li> </ul>

### 3年目（平成30年度）

<b>漁業収入向上のための取組</b>	<p><b>漁業収入向上のための取組</b></p> <p>以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の5.17%向上を目指す。</p> <p><b>① 新たな漁業技術の導入</b></p> <p>漁船漁業者と漁協は、これまでの試験結果に基づき、平成30年に漁業権を取得し、イワガキ養殖グループによる養殖とイワガキの出荷を開始する。</p> <p>出荷先については、道の駅における販売や朝市での焼きガキ販売とし、同グループによる直売を行う。</p> <p>なお、養殖規模については、市場動向や直売所の販売状況を見ながら随時増加することとする。</p> <p><b>② 戦略的販売体制の構築</b></p> <p>養殖漁業者と漁協は、養殖ブリについて、更なる輸出を促進するため、行政と協力しながら、これまでの欧米と合わせシンガポールや中国、インドネシアなど東南アジアでの商談会に参加すると共に、輸出関係バイヤーなどを現場に招致することにより出荷契約の締結を促進する。</p> <p>また、漁場や加工場の見学を通じて生産現場をPRするとともに意見交換によってニーズを把握し、戦略的な輸出用ブリ生産の協議を行う。</p> <p>「牛根ブリ輸出協議会(仮称)」で定めた基準に基づいた輸出用ブリ生産を行う。(出荷は31年度から)</p> <p>また、同協議会において、輸出国ニーズに合わせた規格づくりを継続協議するとともに、K-GAPやMSCなど各種認証取得等について検討する。</p> <p><b>③ 直売の実施</b></p> <p><b>A. 朝市夕市の開催</b></p> <p>漁協は、道の駅ゆったり館のスペースを利用し、一本釣り業者会を中心とした朝市を開催する。</p> <p><b>B. 道の駅ゆったり館直売所の充実</b></p> <p>漁協は、改善協議会での協議内容から、順次販売内容を改善しながら販売を行う。</p> <p>なお、改善成果や問題点について、協議会に報告し協議するとともに随時専門からアドバイスをもらう。</p>
---------------------	---



	<p><b>④ 未利用資源の有効利用</b></p> <p>漁船漁業者は、一本釣り等で漁獲される未利用魚について、道の駅ゆったり館や朝市などで「レア魚」としての販売や「加工」を行った上での販売を行うための商品開発を行いながら、開発された商品について随時販売を開始する。</p> <p><b>⑤ 漁場環境保全と水産資源の維持増大</b></p> <p><b>A. 藻場の保全・造成</b></p> <p>漁業者は、ウニ駆除活動を行うと共にワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p><b>B. 種苗放流</b></p> <p>漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p> <p><b>C. 魚礁設置</b></p> <p>漁協は、共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
<p><b>漁業コスト削減のための取組</b></p>	<p><b>漁業コスト削減のための取組</b></p> <p>◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 3.27 %削減する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、燃油使用量を基準年より 3.0 %削減する。</p> <p><b>① 燃油コストの軽減（省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進）</b></p> <p><b>A. 省エネ機器導入による燃油使用量の削減</b></p> <p>漁業者は、省エネ型エンジンの導入を進め燃油の削減に努める。</p> <p><b>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減</b></p> <p>漁業者は船底等清掃をこれまでの年 1 回から年 2 回に増やし、燃油の削減に努める。</p> <p><b>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減</b></p> <p>漁業者は、操業中の減速航行実践を徹底する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、養殖コストを基準年より 3.48 %削減する。</p> <p><b>② 餌料コストの軽減</b></p> <p>魚類養殖漁業者は E P 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、配合飼料メーカー</p>

	<p>の勉強会などに積極的に参加し、E P 餌料活用の拡大を検討する。</p> <p><b>③ 管理コストの軽減</b></p> <p>養殖漁業者と漁協は、現在老朽化により補修経費が負担となっている養殖筏係留設備について、貧酸素水塊対策と台風時等の管理に重点を置いた新規(更新)係留施設を、補助事業により整備する。</p> <p><b>④ 養殖魚・環境の管理</b></p> <p>養殖漁業者は、水中カメラの導入による「<u>生け簀内の見える化</u>」を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摂餌状況を把握し、必要最低限の給餌量を把握することにより給餌量低減に取り組む。</li> <li>・ 養魚の状態をリアルタイムに観察し、魚病や赤潮の際、迅速な投薬や避難を行うことにより、斃死被害の軽減に努める。</li> </ul>
<p><b>活用する支援措置等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業収入安定対策事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 漁業就業者確保・育成対策事業（国）</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業（国）</li> <li>・ かごしまの魚販売促進事業（県）</li> <li>・ かごしまの魚海外市場拡大事業（県）</li> <li>・ 浜の活力再生支援事業（県）</li> <li>・ 垂水市水産業販路拡大事業（市）</li> </ul>

**4 年目（平成 3 1 年度）**

<p><b>漁業収入向上のための取組</b></p>	<p><b>漁業収入向上のための取組</b></p> <p>以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の 8.07 % 向上を目指す。</p> <p><b>① 新たな漁業技術の導入</b></p> <p>イワガキ養殖グループは、養殖イワガキの品質向上に努めながら道の駅での直売を行う。</p> <p>なお、養殖規模については、市場動向や直売所の販売状況を見ながら規模(個数)を随時増加する。</p>
----------------------------	--

## ② 戦略的販売体制の構築

養殖漁業者と漁協は、養殖ブリについて、更なる輸出を促進するため、行政と協力しながら、これまでの欧米と合わせシンガポールや中国、インドネシアなど東南アジアでの商談会に参加すると共に、輸出関係バイヤーなどを現場に招致することにより出荷契約の締結を促進する。

また、漁場や加工場の見学を通じて生産現場をPRするとともに意見交換によってニーズを把握し、戦略的な輸出用ブリ生産の協議を行う。

「牛根ブリ輸出協議会(仮称)」で定めた基準に基づいた輸出用ブリ生産を行うとともに出荷を開始する。

また、同協議会において、輸出国ニーズに合わせた規格づくりを継続協議するとともに、K-GAPやMSCなど各種認証取得等について検討する。

## ③ 直売の実施

### A. 朝市夕市の開催

漁協は、道の駅ゆったり館のスペースを利用し、一本釣り業者会を中心とした朝市を開催する。

### B. 道の駅ゆったり館直売所の充実

漁協は、改善協議会での協議内容から、順次販売内容を改善しながら販売を行う。

なお、改善成果や問題点について、協議会に報告し協議するとともに随時専門からアドバイスをもらう。

## ④ 未利用資源の有効利用

漁船漁業者は、一本釣り等で漁獲される未利用魚について、道の駅ゆったり館や朝市などで「レア魚」としての販売や「加工」を行った上での販売を行うための商品開発を行いながら、開発された商品について随時販売を開始する。

## ⑤ 漁場環境保全と水産資源の維持増大

### A. 藻場の保全・造成

漁業者は、ウニ駆除活動を行うと共にワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。

### B. 種苗放流

漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。

### C. 魚礁設置

漁協は、共同漁業権区域内に魚礁を設置する。

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p><b>漁業コスト削減のための取組</b></p> <p>◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 3.35 %削減する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、燃油使用量を基準年より 3.0 %削減する。</p> <p>① <b>燃油コストの軽減（省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進）</b></p> <p><b>A. 省エネ機器導入による燃油使用量の削減</b>  漁業者は、省エネ型エンジンの導入を進め燃油の削減に努める。</p> <p><b>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減</b>  漁業者は船底等清掃をこれまでの年 1 回から年 2 回に増やし、燃油の削減に努める。</p> <p><b>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減</b>  漁業者は、操業中の減速航行実践を徹底する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、養殖コストを基準年より 3.56 %削減する。</p> <p>② <b>餌料コストの軽減</b>  魚類養殖漁業者は E P 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、配合飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、E P 餌料活用の拡大を検討する。</p> <p>③ <b>管理コストの軽減</b>  養殖漁業者と漁協は、新たな係留施設の供用を開始し、補修など管理コストの低減を図る。</p> <p>④ <b>養殖魚・環境の管理</b>  養殖漁業者は、水中カメラの導入による「生け簀内の見える化」を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摂餌状況を把握し、必要最低限の給餌量を把握することにより給餌量低減に取り組む。</li> <li>・ 養魚の状態をリアルタイムに観察し、魚病や赤潮の際、迅速な投薬や避難を行うことにより、斃死被害の軽減に努める。</li> </ul>
----------------------	---

<p><b>活用する支援措置等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業収入安定対策事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティネット構築事業（国）</li> <li>・ 漁業就業者確保・育成対策事業（国）</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業（国）</li> <li>・ かごしまの魚販売促進事業（県）</li> <li>・ かごしまの魚海外市場拡大事業（県）</li> <li>・ 浜の活力再生支援事業（県）</li> <li>・ 垂水市水産業販路拡大事業（市）</li> </ul>
-------------------------	---

**5 年目（平成 3 2 年度）**

<p><b>漁業収入向上のための取組</b></p>	<p><b>漁業収入向上のための取組</b></p> <p>以下の取組を実施することにより、基準年より総漁業所得の 11.12 % 向上を目指す。</p> <p>① <b>新たな漁業技術の導入</b></p> <p>イワガキ養殖グループは、養殖イワガキの品質向上に努めながら道の駅での直売を行う。</p> <p>なお、養殖規模については、市場動向や直売所の販売状況を見ながら規模(個数)を随時増加する。</p> <p>② <b>戦略的販売体制の構築</b></p> <p>養殖漁業者と漁協は、養殖ブリについて、更なる輸出を促進するため、行政と協力しながら、これまでの欧米と合わせシンガポールや中国、インドネシアなど東南アジアでの商談会に参加すると共に、輸出関係バイヤーなどを現場に招致することにより出荷契約の締結を促進する。</p> <p>また、漁場や加工場の見学を通じて生産現場を PRするとともに意見交換によってニーズを把握し、戦略的な輸出用ブリ生産の協議を行う。</p> <p>「牛根ブリ輸出協議会(仮称)」で定めた基準に基づいた輸出用ブリ生産を行うとともに出荷を行う。</p> <p>また、同協議会において、輸出国ニーズに合わせた規格づくりを継続協議するとともに、K-GAPやMSCなど各種認証取得等について検討する。</p>
----------------------------	---

	<p><b>③ 直売の実施</b></p> <p><b>A. 朝市夕市の開催</b>  漁協は、道の駅ゆったり館のスペースを利用し、一本釣り業者会を中心とした朝市を開催する。</p> <p><b>B. 道の駅ゆったり館直売所の充実</b>  漁協は、改善協議会での協議内容から、順次販売内容を改善しながら販売を行う。  なお、改善成果や問題点について、協議会に報告し協議するとともに随時専門からアドバイスをもらう。</p> <p><b>④ 未利用資源の有効利用</b>  漁船漁業者は、一本釣り等で漁獲される未利用魚について、道の駅ゆったり館や朝市などで「レア魚」としての販売や「加工」を行った上での販売を行うための商品開発を行いながら、開発された商品について随時販売を開始する。</p> <p><b>⑤ 漁場環境保全と水産資源の維持増大</b></p> <p><b>A. 藻場の保全・造成</b>  漁業者は、ウニ駆除活動を行うと共にワカメやヒジキ、アマモなど海藻類の増殖など藻場保全・藻場造成に努める。</p> <p><b>B. 種苗放流</b>  漁協は、マダイ・ヒラメ等の種苗放流を行う。</p> <p><b>C. 魚礁設置</b>  漁協は、共同漁業権区域内に魚礁を設置する。</p>
<b>漁業コスト削減のための取組</b>	<b>漁業コスト削減のための取組</b> ◎以下の取組を推進することにより、漁業コストを基準年より 3.35%削減する。 ○以下の取組を推進することにより、燃油使用量を基準年より 3.0%削減する。 <b>① 燃油コストの軽減（省エネ機器等の導入、船底掃除等の推進）</b> <b>A. 省エネ機器導入による燃油使用量の削減</b> 漁業者は、省エネ型エンジンの導入を進め燃油の削減に努める。 <b>B. 船底・プロペラ等清掃の実施による燃油使用量の削減</b> 漁業者は船底等清掃をこれまでの年 1 回から年 2 回に増や

	<p>し、燃油の削減に努める。</p> <p><b>C. 減速走行の実施による燃油使用量の削減</b>  漁業者は、操業中の減速航行実践を徹底する。</p> <p>○以下の取組を推進することにより、養殖コストを基準年より3.56%削減する。</p> <p><b>② 餌料コストの軽減</b>  魚類養殖漁業者はE P 餌料の使用量を増加させ、環境負荷が低く餌料コストを縮減した養殖に取り組むため、配合飼料メーカーの勉強会などに積極的に参加し、E P 餌料活用の拡大を検討する。</p> <p><b>③ 管理コストの軽減</b>  養殖漁業者と漁協は、新たな係留施設の供用を開始し、補修など管理コストの低減を図る。</p> <p><b>④ 養殖魚・環境の管理</b>  養殖漁業者は、水中カメラの導入による「<u>生け簀内の見える化</u>」を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 摂餌状況を把握し、必要最低限の給餌量を把握することにより給餌量低減に取り組む。</li> <li>・ 養魚の状態をリアルタイムに観察し、魚病や赤潮への迅速な対応を行い、斃死率低減に努める。</li> </ul>
<p><b>活用する支援措置等</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漁業収入安定対策事業（国）</li> <li>・ 漁業経営セーフティーネット構築事業（国）</li> <li>・ 漁業就業者確保・育成対策事業（国）</li> <li>・ 種子島周辺漁業対策事業（国）</li> <li>・ かごしまの魚販売促進事業（県）</li> <li>・ かごしまの魚海外市場拡大事業（県）</li> <li>・ 浜の活力再生支援事業（県）</li> <li>・ 垂水市水産業販路拡大事業（市）</li> </ul>

(4) 関連機関等の連携

- ・新たな漁業技術の導入については、県水技センターや大隅地域振興局、県内外先進地との情報交換・指導により取り組む。
- ・未利用資源利用や直売の実施については、県水産技術開発センター、大隅地域振興局、垂水市などの支援により取り組む。
- ・戦略的販売体制の構築については県庁水産振興課、流通対策課、垂水市、鹿児島県漁連、などの支援により取り組む。
- ・餌料コストの軽減については鹿児島県漁連、漁業安定化推進協会などの支援により取り組む。
- ・養殖魚・環境の管理については水産庁、県庁水産振興課、垂水市などの支援により取り組む。
- ・管理コストの削減についてはJAXA宇宙航空開発機構、大隅地域振興局、垂水市役所などの支援により取り組む。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
		目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
漁業収入安定対策事業	漁業収入の安定化を図ることで経営基盤を強化する。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油・餌料の高騰に備えることにより経営基盤を強化する。
漁業就業者確保・育成対策事業	漁村の維持・発展のため魚類養殖業等をはじめ新規就漁希望者を受け入れ、新規就業者を確保する。



種子島周辺漁業 対策事業	水質観測システムによる導入による漁場環境保全,加工販売管理システムとフォークリフトの導入による出荷コストの効率化とコストの削減,係留施設の整備による管理経費の削減を図る。
かごしまの魚販 売促進事業	国内外に向けた垂水ブリ・カンパチのマーケティング活動を行い,販路の拡大を図る。

※関連事業には,活用を予定している国(水産庁以外を含む),地方公共団体等の補助金・基金等を記載。ただし,本欄の記載により,事業の活用を確約するものではない。

※具体的な事業名が記載できない場合は,「事業名」は「未定」とし,事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。